



東秩父村地域応援商品券（第四弾）を配布します

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、原油価格や物価高騰に直面する住民の皆さまの生活支援や地元消費の地域経済の活性化を図ることを目的として、地域応援商品券（第四弾）を配布します。

■対象者

10月1日時点で東秩父村に住民票を有している方

■支給額

住民1人あたり1万円分の商品券（1,000円×10枚綴り）

※商品券仕様は、500円×20枚綴りから1,000円×10枚綴りに変更となります。

■使用期間

令和4年12月1日から令和5年2月28日まで

※使用可能店舗は、商品券に同封している取扱加盟店一覧表をご確認ください。

※前回配布した商品券1,500円券×20枚綴りは、使用期間が、令和4年6月1日から11月30日までのため、ご使用いただけません。

■配布方法

世帯主あてに簡易書留にて発送

※令和4年12月1日から令和5年2月28日までの出生者は、産業観光課までお申し出いただければ、別途配布いたします。

※商品券配布は、12月上旬を予定しております。

■問合せ 産業観光課 商工観光担当 ☎82-1223

東秩父村中小企業等支援給付金について

原油価格の高騰等により、事業経営に影響を受けている村内中小企業等に対し一律6万円を給付します。

■中小企業等の定義

資本金3億円以下、かつ従業員300人以下の法人およびフリーランスを含む個人事業主を対象とします。

■給付金交付額

一律6万円 1事業者1回限り

■給付対象者

次のいずれにも該当する事業者とします。

① 10月1日時点で、村内に主たる事業所を有し、村内で事業を実施していること。

（※村内での事業実施の実態を確認する場合があります）

② 前年期（令和3年度）の総売上額が200万円を超える事業者であること。

③ 申請後1年以上継続して事業を行うこと。

④ 村税等の滞納がないこと。

⑤ 暴力団員ではないこと、または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。

■申請期間

令和4年12月1日（木）から令和5年2月28日（火）まで

郵送申請の場合は、締め切り当日の消印有効です。

■申請方法

・申請用紙及び実施要綱取得について	東秩父村HPからダウンロードできます。または、東秩父村役場産業観光課窓口および東秩父村商工会で受け取りが可能です。
・申請書提出先について	・東秩父村商工会（平日の午前9時～午後5時） ・郵送の場合（切手代は、各自ご負担願います） 〒355-0375 埼玉県秩父郡東秩父村御堂369 東秩父村商工会 給付金担当宛 ※役場での受付は行っていません。
その他	詳細は、東秩父村中小企業等支援給付金事業実施要綱をご覧ください。

■問合せ 産業観光課 商工観光担当 ☎82-1223